

報道機関配付資料 安城市

件名 パートナーシップ・ファミリーシップ制度

愛知県内自治体間連携を締結します

令和6年8月1日

安城市では、誰もがその生き方を否定されず、個人として尊重され、自分らしく生きることができる社会の実現のため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届出制度を実施しています。

愛知県内で同様の制度を実施している33自治体（令和6年8月1日時点）で連携をして、転居時に必要となる手続きを簡素化します。

記

- 1 運用開始日 令和6年8月1日（木）
- 2 連携締結自治体
名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、豊川市、豊田市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、清須市、みよし市、長久手市、豊山町、大口市、扶桑町、東浦町、武豊町、幸田町
- 3 簡素化できる手続き
 - (1) 安城市から締結自治体に転出するとき
転入先の締結自治体で継続の手続きをすることにより、受理証明書等の返還手続きが不要
 - (2) 締結自治体から安城市に転入するとき
引き続き宣誓の届出を希望する場合、宣誓届出書の提出に必要な添付書類の一部を省略できる

問い合わせ 安城市役所 市民協働課

電話（直通） 0566-71-2218



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中